

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	旭情報サービス株式会社		コード	9799
提出日	2026/6/2	異動(予定)日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・「3.独立役員の属性・選任理由の説明」を直近情報に更新するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			
1	久保 英資	社外取締役	○														○	有
2	石野 洋子	社外取締役	○														○	訂正・変更
3	田辺 均	社外取締役	○														○	訂正・変更
4	三浦 州夫	社外監査役	○														○	有
5	清水 万里夫	社外監査役	○												△			有
6	三原 秀章	社外監査役	○												△		訂正・変更	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		久保英資氏は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。当社社外取締役および社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。
2		石野洋子氏は、長年にわたり大学の教授としてマーケティングおよび社会システム工学等を研究しており、技術経営分野における幅広い知識・見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これまでの経験と見識をもとに、当社の経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は直接会社経営に携わられた経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。
3		田辺均氏は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これまでの経験と見識をもとに、当社の経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社JFE東日本テクノハート(TESJ)の監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。
4		三浦州夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、高い見識と幅広い経験に基づき当社の経営を監査、監督していただいております。以上のことから、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。 同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は株式会社神戸製鋼所の社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。
5	清水万里夫氏が過去に所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、同氏の当社への関与は2006年3月期をもって終了しており、その後相当期間が経過しております。なお、同監査法人への監査報酬は同監査法人収入の0.02%程度と僅少です。	清水万里夫氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を有しており、専門的な見地から十分な監査実績を残してきました。以上のことから、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。 同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏が過去に勤務しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、同氏は同法人を離れ独立開業していることから、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。また同氏は株式会社干蔵会社社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。
5	三原秀章氏が過去に所属しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、退所後相当期間が経過しております。なお、同監査法人への監査報酬は同監査法人収入の0.02%程度と僅少です。	三原秀章氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な知識や経験を一通り得た幅広い見識を活かし、当社の監査・監督体制を強化するのに適任であると判断しております。 同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また同氏が過去に勤務しておりましたEY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人ですが、同氏は同法人を離れ独立開業していることから、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。

## 4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が客付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(簡潔)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できない状況が生じた場合、有価証券市場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。